# ひとをつなぐまち

【基本施策5】 地域コミュニティプロジェクト

施策名	地域コミ	ュニティ活動の充実		
	基本目標	ひとをつなぐまち	施策の主担当課名	市民相談室
施策の体系	基本施策	地域コミュニティプロジェクト	関係課名	-
	施策コード	C-5-1	シート作成者名	

施策の	現状と課題	現在、市内には通称「区」(行政区の略)と呼ばれる自治会が184団体あり、その加入率は平均で78%です(令和3年2月末現在)。加入率は、ここ数年、毎年少しずつ低下しています。地域別には、マンションやアパート等集合住宅の多い区で低くなる傾向が見られます。 そこで、現在、市外からの転入者向けに自治会加入促進用のチラシを配布したり、市報に掲載したりして、加入を呼びかけています。また、新任の区長(自治会長)を対象とした「新任区長研修会」を開催して、未加入者に対する加入促進や自治会運営の方法に関する講義や討論により、支援を行っています。今後は、これらの支援活動に加えて、地域における活動拠点としての公民館・集会所施設の機能充実を図り、自治公民館活動が地域コミュニティ自主活動のセンター機能として確立していくことが求められます。 一方、市の係長級以上の職員を「地域担当職員」として各小学校区を担当させて、校区区長会等各種団体から構成される「地域まちづくり会議」のメンバーとなり、校区単位で地域住民と一体となって様々な課題に取り組んでいます。 財政的な支援としては、各校区には世帯数に応じて助成金を交付していますが、今後は、引き続き、区長研修会等を行い自治会加入率の向上を目指すとともに、自治会活動の活性化、「地域まちづくり会議」など自治会以外も含めた広義の地域コミュニティ活動への広がりをさらに支援する必要があります。
施策の	の基本方針	自治会に対して、加入率の向上や活動の活性化に必要な支援を行うとともに、市外からの転入者や未加入の住民に対して地域コミュニティ活動の重要性と必要性をPRし、自治会への加入を促進します。また、自治会活動との連携、行政との協働を推進し、地域の実力の向上を図ります。

3	主要施策名(1) 自治会に対する支援
	区長連合会と連携し、円滑な自治会運営が出来るよう自治会運営や行政事務についての研修会を支援します。
	主要施策名(2) 自治会加入率の向上
	市外からの転入者や自治会未加入者に対し、自治会による勧誘活動と併せて市でも加入する意義とメリットを明示し、自治会への加入促進に取り組みます。
	主要施策名(3) 「地域の実力」向上
施策の内容	「地域まちづくり会議」を各校区の活動拠点として考え、情報提供、意見交換、交流活動などネットワークの構築に必要な支援を行い、地域の「情報発信力」や「自己解決力」など、「地域の実力」の向上を目指します。
(主要施策)	

4	指標名(単位)	基準値 過年度実績				評価年度	目標値	達成度の説明(R2年度)
	区長研修会参加者数(人)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
		41	51	25	42	50.0	50	出来るだけ多くの区長に参加していただき、未加入者に対する加入促進や自治会   運営の方法を講義したり討論するとこにより、自治体活動の活性化を図る。
		41	51	25	42	26.0	50	
□ + <b>=</b> ++++=	自治会加入率(%)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
目標指標		81	79	79	79	80.0	80	マンション・アパートの入居者、若い世代の転入者等において、自治体加入率が低い傾向にあり、その結果として、今回の数値に表れている。
		0	19			78.0	00	
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	

上段:目標値、下段:実績値

	>=+m/n/// j-y///
<b>5</b>	主要施策名(1) 自治会に対する支援
	昨年度の事業進捗状況
	区長連合会と連携し、新任の区長に対して、円滑な自治会運営が出来るよう自治会運営や行政事務について、区長との関わりのある各担当課からの協力も得て研修会を実施しました。
	L  残された課題・今後必要な取り組み
	今後は、現任の区長に対しても、同様な研修会を区長連合会と連携して実施、支援していきたい。
	主要施策名(2) 自治会加入率の向上
	昨年度の事業進捗状況
	市外からの転入者や自治会未加入者に対し、自治会による勧誘活動と併せて市でもチラシを配布し、加入する意義とメリットを明示し、自治会への加入促進に取り組んでいます。
	残された課題・今後必要な取り組み
	市報、ホームページ等においては、実際の活動写真を織り交ぜながら、自治会の意義、メリット等を掲載し、自治会加入促進に取り組む。
	主要施策名(3) 「地域の実力」向上
	昨年度の事業進捗状況
	各校区の地域担当職員のリーダーに対して、行政の行っている事業の報告や地域の抱えている課題について協議等を「地域まちづくり会議」 という場で行っていくことを確認し、「地域の実力」向上になるよう努めた。
	今後は、「地域まちづくり会議」を各校区の活動拠点として考え、交流活動などネットワークの構築に必要な支援を行い、地域の「情報発信力」など、「地域の実力」の向上をさらに目指せるよう努める。
クシ亜状体の光化ル	作注:
各土安施束の進捗状 況及び課題等	昨年度の事業進捗状況
) II X O IN IE T	
	残された課題・今後必要な取り組み
	昨年度の事業進捗状況
	残された課題・今後必要な取り組み
	・ 昨年度の事業進捗状況
	残された課題・今後必要な取り組み

<b>6</b>			R1年度		(単位:千円)	R 2年度		(単位:千円)	 R 3年度		(単位:千円)	
	事務事業名	事務事業の内容	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1 行政事務嘱託員等事業	行政と地域との連携を密にするとともに、円滑な行政事務連絡を図る	55,913	55,913	0	57,351	57,351	0	57,331	57,331	0	1
						56,434 3,560	56,434 3,560	0				2
	2 コミュニティ助成事業	自治会や自治会以外も含めた広域的な地域交流活動の助成を行う	3,223	3,223	0	2,631	2,631	0	3,560	3,560	Ο	2
	3											
	4											
	5											
	6											
施策構成 事務事業	7											
子奶子木	8											
	9											
	10											
	11											
	12											
	13											
	14											
	15											

上段:見込値 下段:実績値

# が 自治会に対して、加入率の向上や活動の活性化に必要な支援を行うとともに、転入者や未加入の住民に対して地域コミュニティ活動の重要性をチラシや市報掲載などのわかりやすい方法で周知し、自治会への加入の促進に努める。また、自治会以外の地域コミュニティ活動についてもその実態を把握し、その情報を地域住民に周知することで、同様の地域コミュニティ活動を行っている団体や自治会、行政などとお互いに協力しあえるような関係づくりを推進する。

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等 自治会や老人クラブ、ボランティア団体などによるコミュニティ活動は、災害時や高齢者の見守りなど大切な役割を果たしている。自治会加入率の課題については、行橋市に限らず他の市町村でも同様であると認識しているが、自治会加入推進だけでなく、逆に加入ない理由の調査・見当も必要ではないだろうか。

マンション・アパートの入居者や若い世代の転入者も多いということで、なかなか難しい部分も大きいかと思われる。マンション・アパートの入居者や若い世代の転入者も多いということで、なかなか難しい部分も大きいかと思われる。マンション・アパートの入居者が高いたいのは、自治会加入促進アピールをしている市報が届かないこのことも一因ではないのか。自分で取りに行ったりしなくても、市報が税金を納めている市民全世帯に平等に手元に届くことが望ましい。また、発足した「地域まちづくり会議」が機能するかどうかが、自治会加入率向上のカギとなると思う。特に「地域を開くこと」と「情報発信の強化」が課題であり、情報は「地域内に」よりも、「外部に発信する」ことが重要である。地域外の市民や企業が「地域の清掃活動やお祭りなどの地域の催事」に参加できるように、行政としても地区の発信をすることが必要と考えられる。

自治会加入率の向上と自治会の魅力づくりに対する市の支援について、新たな取組みを期待している。

施策名	ボランティア	7活動・市民活動の充実		
	基本目標	ひとをつなぐまち	施策の主担当課名	市民相談室
施策の体系	基本施策 地域コミュニティプロジェク		関係課名	-
	施策コード	C-5-2	シート作成者名	

施策の語	現状と課題	近年、ボランティア等の市民活動は福祉や環境、国際協力などの分野で急速に広がりを見せています。平成23年3月11日に発生した東日本大震災や平成28年4月14日に発生した熊本地震などでも多くのボランティアが活躍しました。また、NPO法人の参画などによって活動が充実されています。ボランティア 活動などの自主的な市民活動は、個人の自発的な意志から行われる活動であり、決まった形はありません。そのため、幅広い方々の参加が可能な活動であり、新たな公共サービスの担い手として各方面で期待されています。 しかし一方で、ボランティアを必要としていますが、頼み方がわからない、ボランティアに関味はあるが、参加の仕方がわからないといった方々も多く、ボランティア活動の情報提供が必要です。また、ボランティア活動を行う方の高齢化も課題のひとつです。今後は若い世代への情報発信、活動支援と併せて、定年等により地域活動に参加が可能となった人たちの活力をどのように引き出すかが課題となります。 今後も相互扶助の意識と地域活動の意義について啓発活動を行うとともに、市民に対して必要な情報をいつでも提供できるような広報活動の充実も不可欠です。行政と民間の協働をより充実させるために、リーダーとなる人材やボランティア・NPO法人の育成・支援、団体間の交流・連携を図ることが求められています。
<b>②</b> 施策σ	D基本方針	地域やボランティア、NPO法人との連携を通じて、各種団体の活性化に向けた支援を行うとともに、ボランティアや地域活動リーダーの育成・支援を行います。

3	主要施策名(1) ボランティア団体の育成
	ボランティア団体等の研修会や講演会等を開催します。また、その団体等の活動内容や適正に活動しているかなどの情報を提供し、ボランティア活動を支援 します。
	主要施策名(2) 団体間の交流・連携の強化
	ボランティアやNPO法人等の各種市民団体を対象に研修会や講演会を開催し、情報交換等連携を図ります。
	主要施策名(3) ボランティア活動の機会拡大
施策の内容	市報やホームページ等を通じて情報提供を行い、ボランティア団体等やNPO法人とその手助けを必要とする市民とをつなぐ支援を行います。
(主要施策)	

4	指標名(単位)				評価年度		達成度の説明(R2年度)	
	#=\:= 754 \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	福祉や環境など様々な分野のボランティア団体・NPO法人が増えることで、幅
	ボランティア団体・NPO法 人の数(団体)	52	65	65	66	69	<del></del> -	囚い17人の参加が可能になり、利にな立共リーに人の担い手にして期付がてる
		-			""	66		ి.
	ボランティア団体・NPO法 人の会員・職員数(人)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	ボランティア団体・NPO法人が増え、参加者が増えることで、若い世代への活動主爆等と供せて、空年等により地域活動に参加可能となった。またなの活力を引
目標指標		2,100	2,250	2,250	2,270	2,350	2,400	劉又援寺に併せて、 た中寺により地域心動に参加可能になった人につい心力を引
		2,100	2,200	2,200	2,210	2,270	2,400	き出す。 
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	

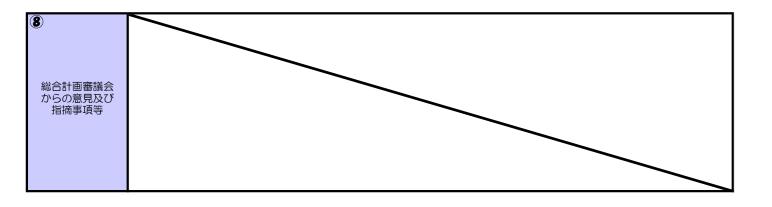
上段:目標値、下段:実績値

5	主要施策名(1) ボランティア団体の育成
	昨年度の事業進捗状況
	DF + 15 (グラネ 注が
	ボランティア団体について、本課は国際交流団体や地域の安全安心まちづくり団体の支援を行った。 また、他の関係各課においても、各ボランティア団体への支援、育成について働きかけを行った。
	  残された課題・今後必要な取り組み
	ACT VICENCE PIXE VIXE ON THE VI
	ポランティア団体の育成については、本課以外にも各課が携わっている福祉ボランティア、環境ボランティア等がある。 本課としては、今後も各課が携わっている団体に対しは、各課で関係団体の育成をするよう促し、全体のコーディネート的な役割に担っていきたい。
	主要施策名(2) 団体間の交流・連携の強化
	ロー・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
	ボランティアやNPO団体間の研修会や講演会を開催出来ていない。
	残された課題・今後必要な取り組み
	市内におけるボランティア等の団体を、ボランティアセンターや関係課を通して把握し、各団体を対象に研修会や講演会を開催し、情報交換   等連携を図るよう努めたい。
	主要施策名(3) ボランティア活動の機会拡大
	昨年度の事業進捗状況
	8年代の一番の一番の一番の一番の一番の一番の一番の一番の一番の一番の一番の一番の一番の
	本課が主導してボランティア団体の情報提供等は実施できておらず、ボランティアセンターを活用しての取組みを行っているのが現状である。
	残された課題・今後必要な取り組み
	ボランティアセンター、関係各課と連携し、市報やホームページ等を通じて情報提供を行い、ボランティア団体等とその手助けを必要とする 市民とをつなぐ支援を行いたい。
D > #1566 = 1416   D	吹车度の東業准性保辺
各主要施策の進捗状 況及び課題等	昨年度の事業進捗状況
<b>加汉U</b> 妹超守	
	残された課題・今後必要な取り組み
	昨年度の事業進捗状況
	残された課題・今後必要な取り組み
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	リドキ皮の手未進が水ル 
	残された課題・今後必要な取り組み

<b>6</b>			R1年度		(単位:千円)	R 2年度		(単位:千円)	 R 3年度		(単位:千円)	
	事務事業名	事務事業の内容	総事業費(実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1 ボランティア・NPO法人活動支援研修会・講演会	ボランティア活動やNPO法人の設立運営に関する研修等を開催する。	160	160	0	160 160	160 160	0	200	200	0	2
	2 ボランティア・NPO法人支援窓口の設置	ボランティアやNPO法人へ情報提供や活動支援・設立支援を行う。	7	0	7	54 0	0	54 0	42	0	42	1
	3											
	4											
	5											
	6											
施策構成 事務事業	7											
事務事 <b>美</b>	8											
	9											
	10											
	11											
	12											
	13											
	14											
	15											

上段:見込値 下段:実績値

施策全体の今後の方針と展望
 庁内関係各課と定期的に会議の場を設け、関係するボランティア団体等の活動を育成・支援するための情報共有を図る。また、各種ボランティア団体の活動については、市報やホームページ等で活動紹介等を行い、学生から高齢者まで幅広い年齢層の方々にボランティアへの関心や理解を持ってもらえるよう努めたい。特に、高齢者の方々に対しては、今まで培った経験や能力を活用して各種ボランティア団体への参加を促すとともに、結果として各団体の今後の活動が充実していけるような仕組みづくりを行いたい。



	施策名	防	災対策の充実					
		基本目標	ひとをつなぐまち		施策の主担当課名	防災危機管理室		
施策の体系 基本施策		基本施策	地域コミュニティプロジェクト		関係課名	消防4課		
		施策コード C-5-3			シート作成者名			

	施策コード	C-5-3	シート作成者名				
(重要な) (重要な) (では、)	充実を図っていますマップ(ハザーマイ)書に強いまち年、すっていまた、近れまち年、するとなって・対象体制に、消験力・制度を制度がある。	す。しかし近年、大規模地震、大型台風や局地的野マップ)等の見直しを進め、自主防災組織の設立やできたが重要な課題となっています。 リターネットの普及に伴うサイバーテロなどのテロー このけて、本市における火災発生件数は、ほぼ横に 道の開通などの都市化が進み、これに伴い発生するまた、高齢化の進展に伴い救急需要の増大が懸念さ	し、防災行政無線の整備、自主防災組織の設立促進 集中豪雨による大災害が頻繁に発生していることが も防災訓練など、地域の防災力向上に一層力を入れ コ行為や新型コロナウイルスなどの新感染症パンラ ばいの状態が続いていますが、稲童工業団地へのコ 気の害はより一層複雑多様化することが予想され、 されており、人的、設備的整備も喫緊の課題となっ。 必要があります。これらの課題に対応するため、消	ら、これらに対応する地域防災計画や防災ながらさらなる防災体制を充実強化し、災 ミックに対する危機管理対策も重要な課 に場進出や行橋駅周辺における建築物の高原 市民からはより質の高い消防サービスを変 っています。一方、本市を含めた京築地域で			
施策の基本方針		かるため、市民の防災意識の高揚を図り、市民・地向けて、消防力の強化と併せて消防体制の充実をB	也域・行政が一体となった防災体制の充実強化を図 図り、災害に強いまちづくりを進めます。	別ります。また、市民が、安全・安心に暮り			

施策の基本方針	地域防災力を高めるため、市民の防災意識の高揚を図り、市民・地域・行政が一体となった防災体制の充実強化を図ります。また、市民が、安全・安心に暮らせるまちづくりに向けて、消防力の強化と併せて消防体制の充実を図り、災害に強いまちづくりを進めます。
3	主要施策名(1) 地域防災計画及び防災マップ (ハザードマップ) の見直し
	国・県の防災計画等の見直しを注視しつつ、本市の実情に即した地域防災計画及び防災マップ(ハザードマップ)の見直しを実施し、防災対策の充実を図ります。
	主要施策名(2) 地域防災力の向上
	地域防災力の向上を目指し、自主防災組織の設立を促進すると共に育成も図っていきます。避難行動要支援者対策については、支援者台帳の整備を進め、関係者と連携した要支援者対策を進めていきます。また、総合防災訓練や地域での避難訓練などを実施し、地域防災力を高め、危機事象に即応できる体制づくりに努めます。
	主要施策名(3) 災害物資及び避難所の確保
	大災害時に必要となる資機材や水・食料など、県の備蓄計画に基づく備蓄を進めていきます。また、大規模災害時の備えとして、生活必需品や一時避難所を確保するため、民間事業所等との協定締結を更に進めていきます。
	主要施策名(4) 初動体制の強化
施策の内容 (主要施策)	あらゆる災害からの被害を軽減するためには、初期段階での対応が求められます。職員初動マニュアルの見直しや周知徹底を図り、適宜的確な情報伝達による 組織体制の確立に努めます。
	主要施策名(5) 危機管理対策の充実
	事件、事故、感染症等の危機管理対策の充実について、関係部署や国・県などの関係機関と連携を図り、緊急時の対応を進めていきます。
	主要施策名(6) 消防力の整備拡充
	長期計画に基づく消防車両等の更新、消防職員の適正配置、消防庁舎の保全改修、消防水利未整備地域への防火水槽等の増設・整備などを行い、複雑かつ高度 化する災害への対応を図ります。
	主要施策名(7) 消防団の活性化
	消防団の装備及び資機材の拡充を行うとともに、消防団員の教育・訓練等を行い、消防団の活性化を図ります。

_	
	主要施策名(8) 救急体制の拡充
	「消防力の整備指針」に基づいて車両、資機材等及び人員の整備を図り、救急隊の増隊を実現するとともに、大規模化する災害に備え、応援協 をで緊急消防援助隊の派遣を円滑に行える体制を強化整備します。
	主要施策名(9) 予防業務の強化
	予防業務の体制を拡充のため予防専従職員を増員し、法令に精通した予防技術資格者を養成するとともに、防火対象物等の立入検査などを通じて法令違反の実態を把握し、違反対象物に対して適正な行政指導や違反処理を行い、違反対象物を減少させます。
	主要施策名(10) データベースの維持管理
	防火対象物台帳及び危険物施設台帳に関する電子データの更新、維持管理及び電子データ管理機器の適切な維持管理を図ります。
45 Mg as 44 at 5	
施策の内容 (主要施策)	
	•
	·

	北· 本 ク / ソ / 上 \	###	\r		±			/± # # @ 22 PD / DO / # #)
4	指標名(単位)	基準値		<b>過年度実</b> 紀			目標値	達成度の説明(R2年度)
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	ᆈᆄᆔᆫᄼᅩᄜᄿᄱᅄᇬᄭᄑᄴᅷᆕᄞᄓᅟᅒᅩᆉᄼᇷᄼᄱᅉᇏᇬ
	自主防災組織の組織率(%)	65	66	67	67	68 68	70	地域に自主防災組織の必要性を説明し、協力を求めながら組織率の向上に努める。
	要支援者支援台帳登録率	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	  新規対象者に対して郵送にて案内を行っているが返信されない方が
	(同意方式対象者で非同意者数除く)(%)	65	43	44	46	50 47	70	多く、登録率が下がる結果となった。今後は、同意、非同意の意思 確認の対策を行う。
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	   令和元年度消防施設整備計画実態調査による数値。(消防水利の基
	消防水利充足率(%)	78	78	78	76	77 76	77	準を満たさない消火栓数の減、新設消火栓、新設防火水槽、開発行 為による水利の新設)
	応急手当等講習受講者数(人)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
		1,194	1,224	1,480	1,890	300 97	1,300	これまでの取り組みにより、講習会の開催依頼や新規受講が定着してきている。
	現場実働救急救命士数(人)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
目標指標		12	14	15	16	17 17	累計 18	現在のところ、養成研修入所者の国家試験合格も順調であり、また 有資格者の採用もあって順調に計画目標に達している。
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
	立入検査実施件数(件)	27	54	47	39	50 29	50	用途や施設ごとに目標を設定し、立入検査を実施した。防火対象物 14件、危険物施設25件
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
							♥:実績値	

上段:目標値、下段:実績値

### **5**)

主要施策名(1) 地域防災計画及び防災マップ(ハザードマップ)の見直し

### 昨年度の事業進捗状況

令和元年12月に福岡県が豊前豊後沿岸での「高潮浸水想定区域図」の見直しを行った。これを受けて、行橋市では九州防衛局の特定防衛施設局 辺整備調整交付金を活用して、令和2年度に防災マップ(ハザードマップ)の見直しを行った。

### 残された課題・今後必要な取り組み

令和2年度に市民向けの防災マップ(ハザードマップ)の見直しを行った。今後は地域防災計画の見直しを行う必要がある。

### 主要施策名(2) 地域防災力の向上

### 昨年度の事業進捗状況

令和2年度は自主防災組織を1団体設立することが出来た。

### 残された課題・今後必要な取り組み

災害時に頼りになるのは地域住民の助け合いである「共助」です。今後も地域防災力の向上を目指し自主防災組織の設立を促進したい。自主防 災組織の組織率向上については、地域住民の防災に関する意識向上を図るためにも進めていく必要がある。

### 主要施策名(3) 災害物資及び避難所の確保

### 昨年度の事業進捗状況

災害時に必要となる資機材や水・食料など、福岡県備蓄計画や本市の計画に基づく数量について備蓄を概ね確保することが出来た。令和2年度には、指定避難所のうち一次避難所に、Wi-Fi環境の整備を行った。また新型コロナウイルス感染症対策として、避難所(公共施設)等におけるパーテーション等の購入や手洗い蛇口の自動水栓化を図った。

### 残された課題・今後必要な取り組み

備蓄品や資機材については、賞味期限内の入れ替えを行い、品目や数量の見直しを進めながら状況にあった対応を進めて行く。また、大規模災 害時の緊急避難所として民間事業所等との協定を締結して、あらゆる災害に対応できるよう進めていきたい。

### 各主要施策の進捗状 況及び課題等

### 主要施策名(4) 初動体制の強化

### 昨年度の事業進捗状況

平成24年度に職員初動マニュアルを作成後、平成29年7月に見直しを行った。職員が適切に行動し、迅速な災害応急対策を講じることが出来るよう、災害対応の連絡網、初動体制、初期活動について周知を行った。

### 残された課題・今後必要な取り組み

あらゆる災害からの被害を軽減するためには、初期段階での対応が重要なので、今後も職員初動マニュアルの周知徹底を図り、適宜的確な情報 伝達による組織体制の確立に努めたい。

### 主要施策名(5) 危機管理対策の充実

### 昨年度の事業進捗状況

東日本大震災の教訓を生かし、南海トラフ地震などの巨大地震に備えるため、平成29年度に内閣府と合同で地震・津波防災訓練を行った。令 和2年度は、11月5日(シェイクアウト訓練のみ)及び11月10日に行橋市職員防災訓練を実施した。

### 残された課題・今後必要な取り組み

今後も引き続き災害時の連携強化並びに市民の防災意識の高揚を図ることを目的に各種訓練を実施したい。

### 主要施策名(6) 消防力の整備拡充

### 昨年度の事業進捗状況

補助金・交付金を活用し定期的な消防車両の更新事業に取り組んでおり、今年度は資機材搬送車の更新を行いました。また、消 防水利の拡充を図っており、東徳永地区に防火水槽を新設することができました。

### 残された課題・今後必要な取り組み

防火水槽の新設については、用地の確保に苦慮しているため、今後は、地元区長及び分団長と連絡を蜜にして用地の確保を積極的に行い、消防水利の拡充を図っていきます。

主要施策名(7) 消防団の活性化

### 昨年度の事業進捗状況

定期的な地域訓練及び県消防学校における講習・研修への派遣等を実施し、消防団組織強化の取組みを行っています。また、整備計画に基づき 老朽化した車両の更新を行い、車両、資機材、装備の充実を図ってまいりま

### 残された課題・今後必要な取り組み

コロナ禍のため訓練回数は減少しており、団員の感染対策を考慮し現状の事業を継続して行きます。、また、小型動力ポンプ付積載車に加え、 今後消防ポンプ自動車の更新が控えているため、財源を確保しながら円滑な更新配備を行っていきます。

### 主要施策名(8) 救急体制の拡充

### 昨年度の事業進捗状況

救急救命士の育成とともに、救急救命処置拡大に対応した人材の育成および資機材の整備を進め、また、増加、重複する救急出動に対応するべく、出動体制などの創意工夫により現場活動時間を短縮するなどの取り組みを行っています。

### 残された課題・今後必要な取り組み

市内人口の高齢化等に伴い、さらに増加が予想される救急出動に対応するには、現在の対応のみでは限界であり、計画に基づいた救急件数の増加に対応できる救急体制の整備・強化を図ります。

### 主要施策名(9) 予防業務の強化

### 昨年度の事業進捗状況

年度末に立入検査の実施を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で実施数は減少したが、違反対象物に対しては適宜、改善計画書を提出させ、違反を早期に改善させる行政指導を実施している。

### 残された課題・今後必要な取り組み

新型コロナウイルスの影響により立入検査等の実施が困難であるが、3宮にならないよう実施要領を精査し現有の人数で可能な範囲、立入検査を 実施しする必要がある。また、予防技術資格者の国家試験は高度な試験であり、試験に合格しても認定するのに予防従事年数が4年必要となり、 養成するのに長期間かかる。

### 

### 主要施策名(10) データベースの維持管理

### 昨年度の事業進捗状況

防火対象物台帳及び危険物施設台帳に関する電子データの更新及び維持管理及び電子データ管理機器の適切な維持管理を図れた。

### 残された課題・今後必要な取り組み

国の実態調査のベースとなるNEFOAP入力要領が担当係員で統一できていないため、入力要領等の精査が必要。

### 昨年度の事業進捗状況

### 残された課題・今後必要な取り組み

### 昨年度の事業進捗状況

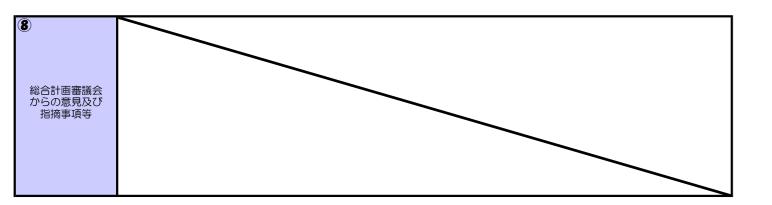
### 残された課題・今後必要な取り組み

		R1年度	R1年度(単位:千円)			R 2年度(単位:千				(単位:千円)	
事務事業名	事務事業の内容	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	. R3年度 総事業費 (見込値)	事業費	人件費	優先順位
1 防災行政無線管理事業	市内全域に整備した防災行政無線の維持管理	20,056	19,006	1,050	12,140 10,332	9,690 9,072	2,450 1,260	12,338	9,818	2,520	6
2 防災管理事業	災害対策や災害時等危機管理に関する業務	10,007	8,957	1,050	12,760 14,715	8,910 11,915	3,850 2,800	9,988	5,788	4,200	4
3 防災倉庫設置事業	防災備蓄品等を保管するため、避難所となる校区公民館に防災倉庫を設置する	0	0	0	0 2,211	0 1,931	0 280	0	0	0	42
4 自主防災組織設立促進事業	各校区で防災ワークショップを開催し自主防災組織の設立を支援する	700	0	700	420 210	0	420 210	560	0	560	15
5 防災備蓄品整備事業	災害時に対応するため、食料や資機材等の備蓄を行う	2,146	1,376	770	6,736 7,956	5,266 6,556	1,470 1,400	3,457	1,847	1,610	16
6 防災行政無線更新事業	老朽化した屋外拡声子局設備の更新を行う	16,540	15,840	700	0	0	0	120,896	118,096	2,800	12
7 地域防災計画及び防災マップ見直し事業	地域防災計画及び防災マップの見直し	2,450	0	2,450	17,435 11,938	13,585 9,768	3,850 2,170	0	0	0	11
8 避難行動要援護者支援事業	災害時に支援を必要とする者の台帳整備や個別計画を作成する	1,509	179	1,330	2,069 1,019	179 179	1,890 840	1,439	179	1,260	14
9 消防庁舎管理事業	消防庁舎及び消防車両等を適正に維持管理する事業	3,206	56	3,150	3,350	200	3,150	0			5
10 支援情報整備事業	高機能消防指令システム及び消防OAシステムを更新する事業	0	0	0	0	0	0	189,203	187,803	1,400	_
11 民生安定施設整備事業	補助金を活用して消防車両等を整備する事業	39,577	38,527	1,050	1,050 1,050	0	1,050 1,050	39,603	38,553	1,050	38
12 消防庁舎等改修事業	老朽化する消防庁舎、訓練塔等の改修事業	2,364	964	1,400	32,474	31,074	1,400	25,124	23,724	1,400	39
13 非常備消防施設管理事業	消防団格納庫及び車両等を適正に維持管理する事業	11,740	1,940	9,800	13,236	1,686	11,550	0			10
14 各種消防団研修事業	消防団員の知識向上や研修のため消防学校等に入校する事業	5,774	174	5,600	6,961	311	6,650	0			37
15 防火水槽 • 防災倉庫整備事業	防火水槽の新設及び老朽化格納庫の建替え事業	17,378	10,028	7,350	16,938 16,364	8,538 7,964	8,400 8,400	0			8
16 消防団組織強化事業	消防団員の装備拡充や講習・研修等の派遣し組織強化を図る事業	0	0	0	5,325 0	3,125	2,200	6,218	3,968	2,250	36
17 消防団車両購入事業	経年による老朽化に伴う消防団車両の更新事業	13,960	8,360	5,600	15,223 14,671	8,923 8,371	6,300 6,300	15,223	8,923	6,300	40
18 農林施設災害復旧事業	農業用施設等の災害復旧	0	0	0	0	0	0	0			2
19 漁港施設災害復旧事業	大雨災害による海岸漂着物の撤去等	0	0	0	0	0	0	0			3
20 公共土木施設災害復旧事業	公共土木施設の災害復旧	0	0	0	0	0	0	0			1
21 義務教育施設災害復旧事業	義務教育施設の災害復旧	0	0	0	0	0	0	0			1
22 庁舎施設災害復旧事業	庁舎施設の災害復旧	0	0	0	0	0	0	0			18
23 消防団福祉共済助成事業	消防団員及びその家族に対しての福祉事業	5,300	1,100	4,200	6,000	1,100	4,900	0			24
24 支援情報整備事業	対象物、危険物施設等の情報を管理するシステムの整備事業	0	0	0	0	0	0	0			4
25 消防車両等配備事業	経年による老朽化に伴う消防署車両の更新事業	0	0	0	9,083 9,025	8,033 7,975	1,050 1,050	0			7
26 総務事務一般	総務課全般に係る諸事務	14,067	767	13,300	13,988	688	13,300	0			13
27 総務課各種調查事務	総務課各種調査に係る事務	0	0	0	0	0	0	0			26
28 消防水利管理事務	警防課消防水利に係る管理事務	12,250	0	12,250	14,700	0	14,700	0			25
29 警防事務	警防課全般に係る諸事務	24,150	0	24,150	17,500	0	17,500	0			2.
30 救急統計処理事務	対急統計処理に係る事務	15,750	0	15,750	10,150	0	10,150	0			2

	31	救急救助事務	救急救助全般に係る事務	16,450	0	16,450	17,500	0	17,500	0			28
		37/00/37/47 - 32	JAMESA AND THE COMMENT OF THE COMMEN	10,100	Ŭ	10,100	0						20
	32	建築確認同意事務事業	予防課建築確認に係る同意事務	0	0	0	0	0	0	0			20
	33	防火対象物指導事業	予防課防火対象物指導に関する事務	0	0	0	0	0	0	0			29
	34	住宅防火推進事業	予防課住宅防火推進に関する事務	0	0	0	0	0	0	0			30
	35	危険物施設許認可事務事業	予防課危険物施設に関する許認可事務	0	0	0	0	0	0	0			19
	36	危険物施設等指導事務事業	予防課危険物施設指導に関する事務	0	0	0	0	0	0	0			34
	37	各種講習事業	予防課における各種講習事務	0	0	0	0	0	0	0			32
	38	消防地理水利の調査保全事務事業	防火水槽・消火栓点検及び調査	0	0	0	26,600	0	26,600	0			31
施策構成	39	各種訓練受付調整事務事業	各種訓練打合せ及び受付事務	0	0	0	26,600	0	26,600	0			33
事務事業		各種届出受理事務事業	各種届出及び受付事務	0	0	0	35,000	0	35,000	0			22
	41	消防車両資機材等維持管理事務事業	消防車両・資機材の維持管理事務	0	0	0	58,400	8,000	50,400	0			9
	42	消防車両資機材仕様書作成事務事業	消防車両・資機材の仕様書作成事務	0	0	0	22,400	0	22,400	0			35
	43	各種消防研修・講習等事業	消防学校入校・各種講習等に伴う諸事務	20,476	8,786	11,690	21,282	9,692	11,590	0			23
	44	新型ウイルス等感染症対策事業	新型コロナウイルスのパンデミックに対応するための諸事務	0	0	0	1,632 0	1,072 0	560	1,632	1,072	560	
	45	新型コロナウイルス感染症対策事業(防災)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のための支援策の対する事務	0	0	0	136,284 68,139	129,984 66,879	6,300 1,260	136,284	129,984	6,300	
	46	救急救命士養成事業	救急救命研修所へ消防職員を派遣し、救急救命士の資格取得を行う事業	6,021	2,381	3,640	6,021 6,021	2,381 2,381	3,640 3,640	6,022	2,382	3,640	5
	47	防災管理費(コロナ対策)	避難所(公共施設)等における感染拡大防止対策に要する経費	0	0	0	0 30.936	0 25,266	0 5,670	5,810	0	5,810	

施策全体の今後 の方針と展望

災害はとき・ところ・ひとを選びません。被害を最小限に抑えるためには、市の対応(公助)はもとより、自分命は自分で守る(自助)、自分たちの地域は自分たちで守る(共助)であり、日頃から災害に備えるとともに、地域ぐるみで防災体制を確立していくことが重要であります。 近年、これまでに経験したことのない規模の水害や地震等による自然災害が多発しており、各地で甚大な被害が発生しておりますので、市民一人ひとりの防災意識が高まるような対応、対策を講じていく必要がある。「防災」に関する取組みは、市民ニーズが高いため、他自治体の先進的な取組み等を参考にして、積極的な姿勢で事業を行っていきたい。



上段:見込値 下段:実績値

施策名	防犯•交	で通安全対策の充実				
	基本目標	ひとをつなぐまち	施策の主担当課名	市民相談室		
施策の体系	基本施策	地域コミュニティプロジェクト	関係課名	総務課•商業観光課		
	施策コード	C-5-4	シート作成者名			

施策の現状と課題	本市では、警察署や防犯協会などの関係機関・団体、地域と連携し、啓発活動の推進やパトロールの実施、地域の安全安心活動の促進、防犯灯や防犯カメラの設置等に努めてきました。さらに、平成22年1月に施行された「行橋市安全安心のまちづくり条例」に基づき、市を挙げて安全で住みやすいまちづくりに取り組んでいるところです。このことにより、市内の街頭犯罪発生件数は、平成23年度末の時点で680件でありましたが、現在では183件まで減少しています。しかしながら、検家族化や地域コミュニティにおける人間関係の希薄化等に伴う地域の防犯力低下が懸念されています。今後一層、関係機関・団体や地域との連携を密にしながら、防犯意識の高揚や自主的な防犯・安全活動の促進に努める必要があります。交通安全対策については、交通安全指導員による登校指導をはじめ、警察署や交通安全協会などと連携して、交通安全教育や啓発活動を推進することにより、交通安全意識の高揚と交通事故抑止に努めてきました。近年、本市の交通事情は、車依存の一層の進展や高齢ドライバーの増加、東九州自動車道や国道201号バイバスの開通により大きく変化しています。今後は、交通量の増加や高齢化の急速な進行を考慮し、ハード面の環境整備に加え、子どもや高齢者等を重点対象に交通安全意識の高揚を図るといったソフト面の対策など総合的・一体的な安全対策が不可欠です。また、直近の交通事故発生状況や街頭犯罪状況等は、市報等を利用して、リアルタイムに市民へ情報提供し、市民一人ひとりへの安全意識向上を図る必要があります。また、電大な課題となっている放置自転車でいては、平成26年12月より行橋駅周辺を放置自転車禁止区域に指定をし、即日撤去の対策を行っており、一定の効果を上げています。継続して取り組むとともに、禁止区域以外の場所についても放置自転車対策に取り組んでいくことが重要です。また、防犯や交通安全に加え、消費生活上の被害を防ぐ「くらしの安全」対策についても、相談窓口の機能拡充や広域連携を重点的に推進し、消費者保護に努めていく必要があります。
<b>②</b> 施策の基本方針	市民が、安心して暮らせるまちを目指し、市民の交通安全意識と地域防犯意識の高揚に努め、地域の防犯・交通安全リーダーの育成と支援、広報啓発活動に 努めます。また、消費者保護に関する啓発活動・相談体制の充実に努めます。

3	主要施策名(1) 防犯に関する啓発等の推進と地域安全活動への支援
	関係機関・団体・地域との連携のもと、啓発活動やパトロール活動等の充実を図り、市民の防犯意識の高揚に努めるとともに、地域安全安心活動組織の設立 や育成支援など、市民の自主的な防犯・地域安全活動を促進します。 併せて、広報等による情報提供も行っていきます。
	主要施策名(2) 防犯灯など地域安全施設設置の推進
	夜間における犯罪の未然防止と通行の安全確保のため、防犯灯の設置を計画的に推進します。また、行橋駅周辺に設置した防犯カメラを活用し、駅周辺の犯 罪防止、環境浄化に努めます。
	主要施策名(3) 交通安全に関する啓発等の推進
施策の内容 (主要施策)	関係機関・団体・地域との連携のもと、交通指導員による交通指導をはじめ、各世代に応じた効果的な交通安全教育や啓発活動を推進し、市民の交通安全意 識の一層の高揚に努めます。 併せて、広報等による情報提供も行っていきます。
	主要施策名(4) 消費者相談及び啓発活動の充実
	平成25年に新たに開設した行橋市広域消費生活センターを活用し、消費者相談や苦情処理に対し、迅速かつ適切に対応できるような相談体制の充実に努めます。また、直接の被害者ではない消費者団体が不当な行為そのものをやめさせるように裁判で請求できる消費者団体訴訟制度のような、消費者へ必要な知識を情報提供すると共に、出前講座の開催、消費生活に関する団体との意見交換会、広報誌や報道機関を通じての消費者情報の提供等、啓発活動の充実に努めます。

4	指標名(単位)	基準値	基準値 過年度実績			評価年度	目標値	達成度の説明(R2年度)
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
	交通事故発生件数(件)	542	538	432	364	350	250	交通事故発生件数は年々減少傾向であるが、一方で死亡事故は増えており、今後  も引き続き啓発活動やパトロール活動等が必要である。
		042	000	402	004	260	250	
	街頭犯罪発生件数(件)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
		354	224	190	158	150	140	街頭犯罪総件数は減少傾向であるが、犯罪の種類によっては増加するものもあ  り、今後も、防犯灯や防犯カメラの設置等の充実に努めていく必要がある。
		354	224	130	136	183	140	
日標指標	安全安心活動を行う団体の 登録数(団体)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
日标拍标		19	19	19	19	25	30	安全安心活動を行う登録団体が増えることは、地域住民の防犯意識を高めること になる。
		10	10	10	10	19		
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
	放置自転車回収台数(台)	282	126	111	90	85	65	行橋駅周辺を自転車放置禁止区域に指定し、即日撤去にしたことで駅周辺の放置 自転車は年々減少している。
		202	120		00	72		
	(2)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	    消費生活センターの認知度アップ及び消費者被害の防止のため、学生や高齢者を
	消費者相談出前講座の開催 <b> </b> 数(回)	34	47	17	39	60	累計	消費主治とノダーの認知度アップ及び消費有板告の防止のため、学主や高配有を   対象とした出前講座を行なった。
		<u></u>	' '	''		7	60	

上段:目標値、下段:実績値

### 主要施策名(1) 防犯に関する啓発等の推進と地域安全活動への支援

### 昨年度の事業進捗状況

昨年度は、コロナウィルス感染拡大に伴い、防犯に関する街頭啓発や研修会を中止した。

### 残された課題・今後必要な取り組み

今後も、継続して、啓発活動やパトロール活動等の充実を図り、市民の防犯意識の高揚に努めるとともに、市民の自主的な防犯・地域安全活動

### 主要施策名(2) 防犯灯など地域安全施設設置の推進

### 昨年度の事業進捗状況

防犯灯予算を大幅に増額して、防犯灯の設置及びLED取替を計画的に推進した。また、行橋駅周辺や新田原駅に設置した防犯カメラを活用し、 駅周辺の犯罪防止、環境浄化に努めました。

### 残された課題・今後必要な取り組み

防犯灯の新設及び既存の防犯灯のLED化を計画的かつ迅速におこない、地域の安全安心に努めたい。

### 主要施策名(3) 交通安全に関する啓発等の推進

### 昨年度の事業進捗状況

関係団体・地域との連携のもと、交通指導員による交通指導をはじめ、各世代に応じた効果的な交通安全教育や啓発活動を推進し、市民の交通 安全意識の一層の高揚に努めた。

### 残された課題・今後必要な取り組み

今後も、継続して、交通安全教育、啓発活動を推進する。

特に、多発する高齢者の交通事故対策については、運転免許証の自主返納を呼びかけるとともに、高齢者の交通安全教室の実施や啓発ステッ カーを作成するなど各種取組みを実施する。

### 主要施策名(4) 消費者相談及び啓発活動の充実

- 各主要施策の進捗状 沈及び課題等 ・消費生活相談員が事業者 ・消費生活相談員が事業者と消費者との間に生じた苦情を、専門的知識に基づいてトラブルの解決に努めた。
  - ・ 啓発活動として老人会やいきいきサロン等を対象とする出前講座、市報への消費生活センターニュースの掲載、消費者フェアの開催を行なっ こ。また、消費者被害の防止として消費者問題の基礎知識を習得し、地域の見守り活動等を行なっていただく消費生活サポーターに対する研修講 座も開催した。

### 残された課題・今後必要な取り組み

- ・警察や福祉担当部署等との連携し市民の方々に速やかに情報提供できる仕組みづくりとして、行橋市消費者安全確保地域協議会を設置したの
- で、消費者被害の未然防止や早期発見に努めたい。 ・民法の成年年齢引下げに伴い、これまで未成年者取消権で保護されていた18歳、19歳の若者が保護の対象から外れることになるため、消費者 被害の拡大を防止すべく対策を取る必要がある。

### 昨年度の事業進捗状況

- ・消費生活相談員が事業者と消費者との間に生じた苦情を、専門的知識に基づいてトラブルの解決に努めた。
- ・ 将真生 日前を受け、手ょうにの間に主いたこうにより、 今日の別では、 かっぱい かっぱい かっぱい できない といました いっぱい はいい できない はいい できない はいい はい かった。 代替として、消費生 舌センターニュースを用いた市報・市HP・ラジオでの広報・注意喚起活動を積極的に行なった。 また、各中学・高校への消費者安全グッズの配布や市民等への悪徳裔法撲滅啓発ステッカーの配布を行い、消費生活センターの認知度アップ及び消費者被害防止に努めた。

### 残された課題・今後必要な取り組み

- ・H31年度に設置した、警察や福祉担当部署等との連携を図る「行橋市消費者安全確保地域協議会」について、より連携を強めるため、効率的に 情報共有する仕組みづくりなど考える必要がある。 ・民法の成年年齢引下げに伴い、これまで未成年者取消権で保護されていた18歳、19歳の若者が保護の対象から外れることになるため、消費者
- 被害の拡大を防止すべく対策を取る必要がある。

### 昨年度の事業進捗状況

### 残された課題・今後必要な取り組み

6			R1年度		(単位:千円)	R 2年度		(単位:千円)	R 3年度		(単位:千円)	
	事務事業名	事務事業の内容	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1 行橋駅周辺防犯カメラ設置事業	地域が設置運用している防犯カメラ に対する経費助成	1,075	1,075	0	1,075 1,075	1,075 1,075	0	1,107	1,107	0	6
	2 防犯灯管理事業	防犯灯の管理を行い、夜間における犯罪の防止と安心安全なまちづくりの実現を図る	15,730	15,730	0	14,106 13,795	14,091 13,795	15 0	14,673	14,673	0	7
	3 防犯灯整備事業	防犯灯の整備を行い、夜間における犯罪の防止と安心安全なまちづくりの実現を図る	7,317	7,297	20	14,670 14,612	14,640 14,603	30 9	14,670	14,640	30	4
	4 交通安全対策事業	警察、交通安全協会、地域と連携しながら、市全体の交通安全対策を推進する	4,124	4,107	17	4,468 4,185	4,448 4,170	20 15	4,390	4,370	20	1
	5 違法駐輪対策事業	行橋駅付近における違法駐車の防止業務及び市内の放置自転車移動・保管を行い、駐車マナーの向上と、安全で安心して通行できる都市環境の推進を目的とする		823	0	891 843	866 843	25 0	896	876	20	5 5
	6 防犯(安全安心まちづくり・暴力団排除・保護司会)事業	暴力団排除対策や保護司会の活動支援	563	73	490	563 562	73 72	490 490	563	73	490	3
施策構成事務事業	7 消費生活相談事業	商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問合せなど、消費者からの相談を専門の相 談員が受付け、公正な立場で処理を行う。	82,346	2,220	80,126	14,669 14,410	1,434 2,778	13,235 11,632	18,279	2,497	15,782	2
争伤争耒	8											
	9											
	10											
	11											
	12											
	13											
	14											
	15											

施策全体の今後 の方針と展望

市民が安全で安心して暮らせるまちを目指し、市民の交通安全意識と地域防犯意識の高揚に努め、研修会を開催するなどして地域の防犯・交通安全リーダーの育成と支援を行う。 また、市民の安全で安心な生活を維持・確保するために、犯罪の発生状況・傾向を把握し、定期的な巡回パトロールや広報啓発活

動を実施する。 防犯灯については、設置年度の古いもの、目視による腐食度の高いものより、計画的にLED交換を実施する。 併せて警察、学校、地域からの情報や事件等による危険箇所については、早急に対応していく。

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等

上段:見込値 下段: 実績値